# 第2回 あきた数学教育学会総会

日時 2018 年 8 月 25 日(土) 12:30 ~ 13:00 会場 秋田大学教育文化学部 3-150

- 1. 挨拶
- 2. 会則承認
- 別紙資料
- 3. 名誉会長・名誉会員・役員・理事承認
- 別紙資料
- 4. 予算承認
- 別紙資料
- 5. 事業計画承認
- ・学会誌刊行 2019年3月31日(土) \*配布は第2回定例研究会の日とする。
- ・第2回定例研究会 2019年8月17日(土)
- 6. その他
- (1) 会費規定承認
- (2) 投稿規定承認
- (3) 論文フォーマット承認
- (4) 查読要領承認

#### あきた数学教育学会会則

#### 第1章 名称及び事務局

(名称)

第1条 本会の名称を、あきた数学教育学会と称する。

(事務局)

第2条 本会の事務局(所在地)を,秋田大学教育文化学部数学教育研究室(秋田市手形学園町1-1) に置く。

#### 第2章 目的及び事業

(目的)

- 第3条 本会の設置目的は次のとおりである。
  - (1) 秋田県の数学教育の発展に努め、数学文化の振興・創造に寄与する。
  - (2) 教員の研修の輪を広げ、秋田の授業力と共同研究システムを継承・発展させる。

(事業)

- 第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の活動を行う。
  - (1) 研究・研修会の開催
  - (2) 学会誌(PDF版)の発刊
  - (3) 普及活動への協力
  - (4) その他、情報公開等、学会の目的に合致し必要と認められる活動

#### 第3章 会員及び会費

(本会の構成員)

- 第5条 本会を,次の会員で構成する。
  - (1) 正会員は、本会の趣旨に賛同し、所定の会費を納入した個人とする。
  - (2) 準会員は、本会の趣旨に賛同し、所定の会費を納入した学生(院生)とする。
  - (3) 名誉会長は、本会の会長であった者のうちから、総会の議決により推戴する個人とする。
  - (4) 名誉顧問は、代表理事の諮問に応じる者で、総会の議決により推戴した個人とする。
  - (5) 名誉会員は、会長が推薦し、総会で承認された個人とする。
  - (6) 賛助会員は、本会に協力を申し入れ、理事会がその入会を承認した教育研究団体とする。

(会員の資格の取得)

第6条 本会の会員になろうとする者は、理事会が定めるところにより申込みをし、その承認を受けなければならない。

(経費の負担)

第7条 本会の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、正会員、準会員になった時及び毎年、正会員、準会員は、総会において別に定める額を支払う義務を負う。

2 ただし、名誉会長、名誉顧問、名誉会員、賛助会員は会費の支払い義務を免除とする。

(任意退会)

第8条 会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

(除名)

- 第9条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、理事会の決議によって当該会員を除名することができる。
  - (1) この定款その他の規則に違反したとき。
  - (2) 本会の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
  - (3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

#### (会員資格の喪失)

- 第10条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。
  - (1) 第7条の支払義務を3年以上履行しなかったとき。
  - (2) 総理事が同意したとき。
  - (3) 当該会員が死亡し、又は解散したとき。

#### 第4章 総会

(構成)

第11条 総会は、すべての会員をもって構成する。

(権限)

- 第12条 総会は、次の事項について決議する。
  - (1) 役員の選出又は解任
  - (2) 予算の承認
  - (3) 規則の変更
  - (4) 解散
  - (5) その他, 理事会からの提案事項

(開催)

- 第13条 総会は、毎年度8月に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。
- 2 総会は、会長が招集する。

#### (議長及び副議長)

- 第14条 総会の議長は、会長がこれに当たる。
- 2 会長が欠けたときは副会長が議長に当たる。

(決議)

第15条 総会の決議は、出席した会員の議決権の過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、出席した会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって 行う。
  - (1) 監事の解任
  - (2) 会則の変更
  - (3) 解散
  - (4) その他重要な事項
- 3 総会に出席できない会員は、予め通知された事項について、書面により議決権を行使することができる。この場合において、前2項の規定の適用については、出席した会員とみなす。

#### 第5章 運営組織及び役員

#### (運営組織)

- 第16条 本会に理事会を置く。
- 2 本会の事業を執行するために次の部を置く。
  - (1) 事務局を置き、各部の調整、会計、庶務、(将来的に) HPの管理運営等を担当する。
  - (2) 研究部を置き,研究課題の明確化,共同研究の推進等,研究集会開催等を担当する。
  - (3) 編集部を置き、学会誌の作成、研究のブラッシュアップサポート、査読委員会の開催等を担当する。

#### (役員の設置)

- 第17条 本会に次の役員を置く。
  - (1) 会長(代表理事を兼務する) 1名
  - (2) 副会長(副代表理事を兼務する) 3名
  - (3) 理事 若干名
  - (4) 監事 2名
- 2 各部に、次の役員を置く。
  - (1) 部長 1名
  - (2) 幹事 2名

#### (役員の選任)

- 第18条 会長,副会長,及び監事は、総会の決議によって正会員の中から選任する。
- 2 理事は会長が正会員の中から任命する。
- 3 各部局の部局長は、会長が副会長の中から任命する。
- 4 各部局の幹事長は、会長が正会員の中から任命する。

#### (理事の職務及び権限)

- 第19条 理事は、理事会を構成する。理事会は、本会の業務執行を決定する。
- 2 会長は、本会を代表し、本会の業務を執行する。
- 3 各部局の部局長及び幹事は、本会の業務を分担執行する。

#### (監事の職務及び権限)

第20条 監事は、理事の職務の執行を監査し、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事に対して事業の報告を求め、業務及び予算の執行状況の調査をすることができる。

(役員の任期)

- 第21条 役員の任期は、3年とする。再任は妨げない。
- 2 名誉会長,名誉顧問,名誉会員は永年職とする。

(役員の解任)

第22条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

#### 第6章 会 計

(事業年度)

第23条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第24条 本会の事業計画書,収支予算書については,総務部長が作成し総会の承認を受けなければならない。

(事業報告及び決算)

第25条 本会の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、総務部長が書類を作成し、監事の監査 を受けた上で、総会に提出し承認を受けなければならない。

#### 第7章 変更及び解散

(会則の変更)

第26条 会則は、総会の決議によって変更することができる。

(解散)

第27条 本会は、総会の決議により解散する。

#### 附 則

- 1 秋田算数・数学教育研究集会は2017年度をもって閉会し、同会会計残金は本会に引き継ぐ。
- 2 本会の会員は、2018年度より新たに募集する。

#### 附 則

# あきた数学教育学会

# 名誉会長・名誉会員

名誉会長	湊三郎	秋田大学名誉教授
名誉会長	杜威	秋田大学教育文化学部教授
名誉会員	佐々木 久	元秋田県教育庁教育次長

# 役員名簿

(任期3年:2018年4月1日~2021年3月31日)

会長	田仲 誠祐	秋田大学教育学研究科教授
副会長 兼 事務局長	佐藤 学	秋田大学教育文化学部教授
副会長 兼 研究部長	濱田 眞	秋田大学理工学部非常勤講師
副会長 兼 編集部長	伊藤 成年	秋田大学高大接続センター教授
幹事 (事務局)	椎名 美穂子	秋田県総合教育センター指導主事
幹事 (事務局)	阿部 文勇	秋田大学附属中学校教諭
幹事 (研究部)	大友 正純	秋田市立勝平中学校教諭
幹事 (研究部)	岩見 進	秋田県立秋田高等学校教諭
幹事 (編集部)	小松田 哲也	秋田県総合教育センター指導主事
幹事 (編集部)	泉一也	秋田市立御野場中学校教諭
監事	本間 光幸	由利本荘市立大内小学校長
監事	根本 光泰	大館市立川口小学校長

# 2018年度予算(案)

#### 1. 予算額

摘要	金額
収入予算額	103,457円
支出予算額	103,457円
差し引き	0円

#### 2. 収入内訳

摘	更	金額	備考
1	繰り越し	103,457円	
2	会費	58,000円	(正会員) 2, 000円×29名=58,000円
3	その他	0円	
	計	161,457円	

## 3. 支出内訳

摘要	金額	備考
設立総会	60,000円	第 1 回総会(2/10)
総会・研究会	10,000円	茶・菓子
学会誌	30,000円	CD-R
事務費	10,000円	郵券、紙
雑費	51,457円	
計	161,457円	

## あきた数学教育学会会費規定

(目的)

第1条 この規定は、あきた数学教育学会(以下、「本会」という)の会則第7条の規定に基づき、本会の正会員、準会員の会費に関し必要な事項を定める。

#### (会費)

- 第2条 本会の会費は、次の各号に掲げるとおりとする。なお、当年度分の会費は12月末までに納めなければならない。
  - (1) 正会員 2,000円
  - (2) 準会員 1,000円

(納入)

第3条 前条に規定する会費は、本会事務局が指定する方法で当該当年度内に1年分を一括納入する ものとする。

(退会)

第4条 本会の会則第8条の規定に基づき、自由に退会できるが、3年以上会費が未納であった場合、 会費の催促を行う。催促を通知してから30日以内に未納金の支払いが無い場合は退会扱いとする。

(規程の変更)

第5条 規程の変更は、総会の承認を得なければならない。

附 則

### あきた数学教育学会投稿規定

(目的)

第1条 この規定は、あきた数学教育学会(以下、「本会」という)の会則第4条(2)の規定に基づき、 学会誌への投稿に関して必要な事項を定める。

#### (投稿資格)

第2条 投稿論文の著者(連名の場合は筆頭著者,以下,「投稿者」という)は,本会の個人会員とする。

#### (投稿論文)

- 第3条 投稿論文は、秋田県の数学教育の発展に努め、数学文化の振興・創造に寄与するもの、または教員の研修の輪を広げ、秋田の授業力と共同研究システムを継承・発展させるものであって、日本語で書かれた独創性のあり、本会研究会で発表したものを主内容とする論文とする。
- 2 同一号へのファースト・オーサーとしての投稿は、一編とする。
- 3 二重投稿などの不正行為を禁止する。

#### (論文の作成)

第4条 論文の作成については、「投稿論文フォーマット」の書式に従う。 投稿論文の長さは、6頁 以上とする。

#### (論文の投稿)

第5条 論文のファイルは、著者名の入ったものと入っていないものの2種を作成し、 それぞれを pdf 形式にして、事務局にメールで提出する。 提出期限は、毎年2月末とする。

#### (査読・採否・連絡)

- 第6条 投稿論文については、編集部が決定する査読者が査読を行い、編集部会議において採否を決 定する。
- 2 事務局が、採否の結果を投稿者に連絡します。
- 3 修正稿の再投稿を認める。

#### (著作権)

第7条 論文の著作権は、著者に帰属する。

#### (公開)

- 第8条 採用が決定した論文は、学会誌に掲載するとともに、秋田大学学術情報リポジトリにおいて 公開する。
- 2 公開を希望しない場合は、投稿時に、事務局に申し出る。

#### 附 則

# 題目(40字以内, 16ポイント, MSゴシック)

# 副題 (30字以内, 16ポイント, MSゴシック)

00 00 (氏名)

#### 要約

4745678901234567890123456789012345678901234 573456789012345678901234 6734567890123456789012345678901234

7行456789012345678901234567890123456789012348行34567890123456789012349行345678901234567890123456789012340行345678901234567890123456789012340行3456789012345678901234567890123456789012345678901234

**キーワード**: 0000, 0000, 0000, 0000, 0000 (6点以内, MS明朝)

#### 1 OOOO (章, MSゴシ, 中央)

2行(本文開始, 1マス下げ, MS明朝) 012 3行34567890123456789012 4行34567890123456789012 5行34567890123456789012 6行34567890123456789012 7行34567890123456789012 8行34567890123456789012 9行34567890123456789012

# 2 OOOO (章, MSゴシ, 中央) (1) OOOO (節, MSゴシ, 左寄せ)

12行(本文開始, 1マス下げ, MS明朝) 12 13行4567890123456789012 14行4567890123456789012 15行4567890123456789012 16行4567890123456789012 17行4567890123456789012 19行4567890123456789012 20行4567890123456789012

#### (2)OOOO (節、MSゴシ、左寄せ)

2行(本文開始,1マス下げ,MS明朝)012 3行34567890123456789012 4行34567890123456789012 5行34567890123456789012 6行34567890123456789012 7行34567890123456789012 8行34567890123456789012

#### OOOO (項, MSゴシ, 左寄せ)

11行(本文開始,1マス下げ,MS明朝)12 12行4567890123456789012 13行4567890123456789012 14行4567890123456789012 15行4567890123456789012 16行4567890123456789012 17行4567890123456789012

#### OOOO(項, MSゴシ, 左寄せ)

20行(本文開始, 1マス下げ, MS明朝) 2 21行45678901234567890.

#### 3 OOOO (章, MSゴシ, 中央)

2行(本文開始, 1マス下げ, MS明朝) 012 3行34567890123456789012 4行34567890123456789012 5行34567890123456789012 6行34567890123456789012 7行34567890123456789012 8行34567890123456789012 9行34567890123456789012

 $\begin{array}{c} 1\ 175\ 6\ 7\ 8\ 9\ 0\ 1\ 2\ 3\ 4\ 5\ 6\ 7\ 8\ 9\ 0\ 1\ 2\\ 1\ 2774\ 5\ 6\ 7\ 8\ 9\ 0\ 1\ 2\ 3\ 4\ 5\ 6\ 7\ 8\ 9\ 0\ 1\ 2\\ 1\ 4774\ 5\ 6\ 7\ 8\ 9\ 0\ 1\ 2\ 3\ 4\ 5\ 6\ 7\ 8\ 9\ 0\ 1\ 2\\ 1\ 5774\ 5\ 6\ 7\ 8\ 9\ 0\ 1\ 2\ 3\ 4\ 5\ 6\ 7\ 8\ 9\ 0\ 1\ 2\\ 1\ 8774\ 5\ 6\ 7\ 8\ 9\ 0\ 1\ 2\ 3\ 4\ 5\ 6\ 7\ 8\ 9\ 0\ 1\ 2\\ 1\ 9774\ 5\ 6\ 7\ 8\ 9\ 0\ 1\ 2\ 3\ 4\ 5\ 6\ 7\ 8\ 9\ 0\ 1\ 2\\ 2\ 0774\ 5\ 6\ 7\ 8\ 9\ 0\ 1\ 2\ 3\ 4\ 5\ 6\ 7\ 8\ 9\ 0\ 1\ 2\\ 2\ 0774\ 5\ 6\ 7\ 8\ 9\ 0\ 1\ 2\ 3\ 4\ 5\ 6\ 7\ 8\ 9\ 0\ 1\ 2\\ 2\ 0774\ 5\ 6\ 7\ 8\ 9\ 0\ 1\ 2\ 3\ 4\ 5\ 6\ 7\ 8\ 9\ 0\ 1\ 2\\ 0774\ 5\ 6\ 7\ 8\ 9\ 0\ 1\ 2\ 3\ 4\ 5\ 6\ 7\ 8\ 9\ 0\ 1\ 2\\ 0774\ 5\ 6\ 7\ 8\ 9\ 0\ 1\ 2\ 3\ 4\ 5\ 6\ 7\ 8\ 9\ 0\ 1\ 2\\ 0774\ 5\ 6\ 7\ 8\ 9\ 0\ 1\ 2\ 3\ 4\ 5\ 6\ 7\ 8\ 9\ 0\ 1\ 2\\ 0774\ 5\ 6\ 7\ 8\ 9\ 0\ 1\ 2\ 3\ 4\ 5\ 6\ 7\ 8\ 9\ 0\ 1\ 2\\ 0774\ 5\ 6\ 7\ 8\ 9\ 0\ 1\ 2\ 3\ 4\ 5\ 6\ 7\ 8\ 9\ 0\ 1\ 2\\ 0774\ 5\ 6\ 7\ 8\ 9\ 0\ 1\ 2\ 3\ 4\ 5\ 6\ 7\ 8\ 9\ 0\ 1\ 2\\ 0774\ 5\ 6\ 7\ 8\ 9\ 0\ 1\ 2\ 3\ 4\ 5\ 6\ 7\ 8\ 9\ 0\ 1\ 2\\ 0774\ 5\ 6\ 7\ 8\ 9\ 0\ 1\ 2\ 3\ 4\ 5\ 6\ 7\ 8\ 9\ 0\ 1\ 2\\ 0774\ 5\ 6\ 7\ 8\ 9\ 0\ 1\ 2\ 3\ 4\ 5\ 6\ 7\ 8\ 9\ 0\ 1\ 2\\ 0774\ 5\ 6\ 7\ 8\ 9\ 0\ 1\ 2\ 3\ 4\ 5\ 6\ 7\ 8\ 9\ 0\ 1\ 2\\ 0774\ 5\ 6\ 7\ 8\ 9\ 0\ 1\ 2\ 3\ 4\$ 

21行567890123456789012 22行4567890123456789012 23行4567890123456789012 24行4567890123456789012 25行4567890123456789012 26行4567890123456789012 27行4567890123456789012 28行4567890123456789012 29行4567890123456789012

317567890123456789012 3274567890123456789012 3374567890123456789012 3474567890123456789012 3574567890123456789012 3674567890123456789012 3774567890123456789012 3874567890123456789012 3974567890123456789012

41行567890123456789012 42行45678901234567890.

#### 4 OOOO (章, MSゴシ, 中央)

2行 (本文開始, 1マス下げ, MS明朝) 012 3行34567890123456789012 4行34567890123456789012 5行34567890123456789012 6行34567890123456789012 7行34567890123456789012 8行34567890123456789012 9行34567890123456789012 107456789012345678901.11行567890123456789012 12行4567890123456789012 13行4567890123456789012 14行4567890123456789012 15行4567890123456789012 16行4567890123456789012 17行4567890123456789012 18行4567890123456789012 19行4567890123456789012 20行45678901234567890.

#### 引用・参考文献(章、MSゴシ、中央)

単行本の場合(単著):著者名. 出版年(西暦). 書名. 出版社.

単行本の場合 (分担執筆):著者名. 出版年 (西暦). 「章の標題」. 編集者名. 書名. 出版社. 始ページ~終ページ.

学会誌や雑誌等の場合:著者名. 出版年(西暦). 「論文名」. 学会誌名. 巻・号. 始ページ〜終ページ、\*著者の姓の英文標記に基づきアルファベット順31行45678901234567890.

3374567890123456789012347678901234567890.

35行4567890123456789012 36行67890123456789012 37行67890123456789012 38行678901234567890.

39行4567890123456789012 40行678901234567890.

https://www.gipc.akita-u.ac.jp/ (2018.1.1 確認)

# Title (40字以内, 16ポイント, MSP ゴシック): Sub Title (30字以内, 16ポイント, MSP ゴシック)

OO (Family Name, Given Name)
OO (Affiliation)

#### Summary

 $123456789012345678901234567890123456789012345678901234567890123456789012345678901234567890\\ 12345678901234567890123456789012345678901234567890123456789012345678901234567890\\ 123456789012345678901234567890123456789012345678901234567890123456789012345678901234567890\\ 123456789012345678901234567890123456789012345678901234567890123456789012345678901234567890\\ 123456789012345678901234567890123456789012345678901234567890123456789012345678901234567890\\ 123456789012345678901234567890123456789012345678901234567890123456789012345678901234567890\\ 123456789012345678901234567890123456789012345678901234567890123456789012345678901234567890\\ 123456789012345678901234567890123456789012345678901234567890123456789012345678901234567890\\ 123456789012345678901234567890123456789012345678901234567890123456789012345678901234567890\\ 1234567890123456$ 

Kew Wards: 12345, 12345, 12345, 12345, 12345

#### あきた数学教育学会査読要領

(目的)

第1条 この要領は、あきた数学教育学会(以下、「本会」という)の投稿規定第6条に基づき、査読 に関して必要な事項を定める。

#### (査読者の決定)

第2条 査読者は、投稿者を除く本会会員から編集部が応募論文1本につき2人の査読者を決定する。 なお、それぞれの投稿論文に対する査読者の名前は公表しない。査読者は、学会誌の奥付に一括し て掲載する。

#### (査読の目的と観点)

第3条 査読は、秋田県の数学教育の発展に努め、数学文化の振興・創造に寄与するよう、また、教員の研修の輪を広げ、秋田の授業力と共同研究システムを継承・発展させるよう、研究の目的や方法の適切さ、論旨の一貫性、先行研究との関連等の観点で行う。

#### (総合評価の区分)

- 第4条 査読は、次に示す区分で総合評価を行う。
  - (1) 「1. 採用」とは、論文の修正なしで、または軽微の修正を経て年報に掲載するものである。
  - (2) 「2.条件付採用」とは、論文の修正意見を投稿者が受け入れる場合には、学会誌に掲載するものである。修正は事務局が確認する。
  - (3) 「3. 修正再審査」とは、論文の修正を行った上で、再投稿をしてもらい、改めて査読を行うものである。改めて査読するため、掲載は早くとも次号の扱いとなる。
  - (4) 「4. 不採用」とは、本会の学会誌には適さないと判断したものである。

#### (所見の記入)

第5条 所見は、総合評価が「2.条件付採用」、「3.修正再審査」の場合に記すものとする。修正 部分、修正の仕方などが具体的に分かるように記す。「4.不採用」の場合は、不採用の理由を記す。

#### (査読結果の通知)

第6条 査読結果は、査読票が事務局に届きしだい、投稿者に通知する。

#### (学会誌への掲載)

第7条 学会誌への掲載は、採用が決定した順に掲載する。同日に採用と決定された場合は、受付の順とする。なお、掲載にあたっては、「原稿受付日」を記載する。

#### (査読者との連絡)

第8条 査読者は投稿者と連絡をとることはできない。投稿についての問い合わせ等の対応は、事務 局が行うものとする。

#### 附 則